

お知らせ information

議会基本条例(案)に対するパブリックコメントの募集と市民説明会の開催

市議会では、議会の基本理念や議会に関する基本的事項を定めることにより、議会が市民の負託にこたえ、市民福祉の増進および市政の発展に寄与するため、議会基本条例(案)を作成しました。

この案に対し、市民の皆さんに意見を募集するとともに、市民説明会を開催します。

〈パブリックコメント〉の募集

実施名称 議会基本条例
対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

検討結果の公表等 12月(予定)。意見等に対する個別的回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容および市議会の検討結果とその理由を公表します。

配布・閲覧場所等 8月29日から、議会事務局(市役所本庁舎4階)、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター等でご覧いただけるほか、市ホームページで公開いたします。

提出方法 8月29日～9月28日に、住所・氏名・実施名称

を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで議会事務局へ。

〈市民説明会の開催〉

とき 8月29日(土) 午前10時～正午、9月6日(日) 午後4時～6時

ところ 市民会館・萌え木ホール

定員 各日80人(当日先着順)

その他 ▽両日とも同じ内容です。▽9月6日は手話通訳・保育あり(保育は8月28日までに要事前申込)

◆**共通**◆

問合せ先 議会事務局庶務調査係(〒184-8504住所不要) ☎042-387-9947 FAX042-387-11225)

第6期市民参加推進会議委員を無作為抽出方式で募集

市では、市民参加条例の適正な運用状況のチェックや市民参加を推進していくために市民参加推進会議を設置しています。

多様な市民の皆さんに参加していただくために、無作為に抽出した方の中から公募委員を選出するため、8月中旬に応募用紙を送付します。

募集人数 2人(多数抽選)

対象 平成27年5月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した60人

応募方法 案内が届いた方で、公募委員に応募される場合は、応募用紙に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

問合せ先 企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)

市職員人事

8月1日付()内は旧職名

〔課長職〕

▽ 総務部総務課長(総務部総務課長補佐) 中村篤司

▽ 子ども家庭部児童青少年課長兼児童館長(総務部総務課長) 伏見佳之

〔課長補佐職〕

▽ 都市整備部道路管理課長補佐兼道路管理係長事務取扱(都市整備部道路管理課道路管理係長) 日野靖久

〔退職(7月31日付)〕

▽ 永井直秀(都市整備部道路管理課長兼工事係長事務取扱)

委員選任結果

公募委員選挙基準により、次の方々を委員に選任しました。

第6期市民参加推進会議委員

〔公募市民団体代表〕

▽ 五島宏さん、田中留美子さん、山下光太郎さん

〔公募市民〕

▽ 大久保勝盛さん、原久子さん、三輪茉莉香さん

問合せ先 企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)

子ども子育て会議委員

▽ 馬場利明さん

問合せ先 子育て支援課子育て支援係(☎042-387-9800)



防犯カメラの設置及び運用に関する条例(案)に対するパブリックコメントの検討結果

市では、6月15日～7月14日に、防犯カメラの設置及び運用に関する条例(案)に対して、市民の皆さんから意見を募集しました。

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由が

夜間納税窓口を開設

まとまりましたので、お知らせします。

意見数・人数 20件・10人

閲覧場所等 地域安全課(市役所本庁舎1階)、市役所第二庁舎1階受付、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センターでご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

また、事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください。

問合せ先 地域安全課地域安全係(☎042-387-9800)

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

※ 保育あり(要事前申込)

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
介護保険運営協議会 (地域密着型サービスの運営に関する専門委員会)	8月20日(木) 14:00～	本町暫定庁舎1階第1会議室	事業者指定更新について	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)
社会教育委員の会議	8月21日(金) 9:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	生涯学習推進計画について ほか	生涯学習課生涯学習係 (☎042-387-9879)
緑地保全対策審議会	8月24日(月) 9:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	平成27年度保全緑地の指定(案)について	環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)
食育推進会議	8月25日(火) 17:00～	保健センター大会議室	食育推進計画について ほか	健康課健康係 (☎042-321-1240)
公立保育園運営協議会(※)	8月25日(火) 19:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	公立園の現状確認と保護者が求める事業について	保育課保育係 (☎042-387-9846)
交通安全推進協議会	8月27日(木) 14:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	秋の交通安全運動推進要領等について	交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)
男女平等推進審議会(※)	8月27日(木) 18:30～	商工会館2階大会議室	男女共同参画施策の推進について	企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)
産業振興プラン策定委員会(※)	8月31日(月) 15:00～	前原暫定集会所施設1階A会議室	現行プラン施策の総括および課題の抽出について	経済課産業振興係 (☎042-387-9831)
保育検討協議会(※)	9月9日(水) 19:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	保育所の設置主体に応じた現状分析および管理運営等の在り方について	保育課保育係 (☎042-387-9846)



「あなたの個人情報が見え隠れしている」との連絡にはご用心!

最近、「個人情報の漏えい」をきっかけとした不審なダイレクトメールや電話、パソコンや携帯電話へのメールに関する相談が増えています。

事例1 個人情報の漏えいをした通信教育の事業者からダイレクトメールで教育情報を無償で提供する、受け取るかと書面が来た。

事例2 国の相談機関と似た名称のところから、「個人情報情報が漏えいしている。注意してくれ」と突然電話があった。

事例3 IT被害の救済をする弁護士と称するところから個人情報情報が漏えいしており、救済のために高額な料金を必要とするメールが来た。

個人情報保護の保護に関する法律では、5千人以上の個人の情報を事業用に利用している事業者を「個人情報取扱事業者」として、利用目的を特定して個人情報を収集し、

目的を超えた利用の禁止、安全管理を徹底するなどの義務を定めています。これらの義務に抵触すると刑事罰が科せられることがあります。国や地方自治体は行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律や条例で個人情報保護を定めています。

しかし、個人情報が見え隠れしてしまったり、速やかな情報の取り戻しや利用停止を求めることはほとんど困難です。相手が漏えいした個人情報を使って連絡をしているのかどうかについても、真偽のほどは不明です。

ダイレクトメールの発送会社が信頼できる事業者であれば、個人情報利用の停止を求めることもできますが、公的機関が個人に電話することはありません。また、「振り込め詐欺」のように、会話の中で逆に個人の情報を取得し、不安を与え、お金を払わなければならないと思わせるケースもあります。「個人情報の漏えい」をきっかけとする事業者には用心しましょう。

不安な時、困った時にはお金を払う前に、消費生活相談室にご相談ください。

とき 8月27日(木)、28日(金)、31日(月)、いずれも午後8時まで

ところ 納税課(市役所第二庁舎3階)

※ 東側職員通用口(下図)から入り、エレベーターをご利用ください。

問合せ先 納税課納税係(☎042-387-9800)

